

令和6年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和6年4月

西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

教育委員会では、教育目標を達成していくため、計画期間の各年度において主要施策を策定し、西東京市教育計画に掲げる内容を着実に推進していきます。主要施策の内容を市民の皆様にお知らせすることで、学校、家庭、地域及び行政の連携による取組を進めていきます。

主要施策下の主要事務事業を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、事業とともに施策の評価を実施することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。また、施策をより客観的に評価するために、定量的又は定性的な評価基準となる参考指標の項目を設けています。

令和6年度の主要施策

子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けては、情報活用能力の育成を図るために、研究指定校においてタブレット端末をさらに活用した授業の研究を行います。また、各校において G I G A スクール推進教師を中心に、I C T 活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図ります。

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けては、児童・生徒が在籍学級で安心して学び、学校生活全般を円滑に過ごしていけるよう、全市立小・中学校に学校生活支援員を配置します。

また、児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、教員と協議しながら問題の背景を見立て、対応方針を検討し、早期発見と迅速で適切な対応により問題のさらなる深刻化を防ぐために、スクールソーシャルワーカーを増員し、派遣回数を増やします。さらに、必要に応じ子育てや福祉などの関係機関での支援につなげるためのネットワークの充実を図るために、児童・生徒や保護者にとって相談しやすく、相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう、総合窓口を整備します。

学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けては、学校を核とした地域全体で子どもたちを育てるため、全市立小・中学校へのコミュニティ・スクールの導入を完了させるとともに、幅広い地域住民や団体などと緩やかなネットワークを形成するために、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の設置を進めます。

また、地域をテーマとした魅力あるカリキュラムを開発させ、児童・生徒が自ら課題解決に向けて主体的・協働的に探究できるように、全市立小・中学校の教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付けます。

学校における働き方改革においては、学校の組織体制を一層充実させ、子どもたちの最適な学びを推進するために、学年教育アシスタントを全市立小学校に1名、大規模校に2名配置します。

多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けては、学びの場と実践の場を関連づけた事業に取り組むことで、日頃の活動の成果を地域に還元したり、学びを地域活動につなげたりする市民の取組を支援します。

また、「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念の下、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組として、下野谷遺跡をはじめとした、埋蔵文化財の発掘調査と出土品の整理を行うとともに、市内にある文化財の把握のため、市民調査員などを活用した調査や記録を行います。さらに、劣化した石造物の記録保存のため、3Dデータを作成します。

目 次

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における施策体系図	4
シートの読み方	6
1 情報活用能力の育成	7
2 健康に関する指導の充実	8
3 校内委員会の充実	9
4 校内支援体制の人的環境整備	10
5 学校生活支援員による支援の充実	11
6 教育委員会から学校への専門家派遣	12
7 教育的ニーズに応じた就学相談の充実	13
8 ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題の相談・支援	14
9 適切な情報提供及び関係機関等との連携による子ども・保護者支援	15
10 スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実	16
11 学校運営協議会との連携による社会に開かれた教育課程の実現	17
12 学校応援団による地域学校協働活動の充実	18
13 地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成	19
14 コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の一体的な推進	20
15 学校施設開放	21
16 登下校時の安全対策	22
17 働き方改革における人的支援の推進（学年教育アシスタントなど）	23
18 教職員の健康管理	24
19 学校給食費の公会計化	25
20 学校選択制度の実施	26
21 障害のある人とともに学べる事業	27
22 就労世代への学習機会の提供	28
23 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の提供	29
24 市民の主体的な学びの支援	30
25 レファレンスサービス（調べもの支援）の充実	31
26 西東京市 ^{ゆかり} 縁の人物の著作や関連資料・情報の収集と発信	32
27 文化財資料の調査・研究	33
28 文化財の保存・管理の推進	34
29 学びの活動の循環の形成	35

※P7以降は教育計画における「基本方針・方向・施策」を番号で記し、主要事務事業名を標題としています。

西東京市教育計画(令和6年度～令和10年度)における施策体系図

基本方針	
方向	施策
1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて	1 社会の変化に応える確かな学力の育成
	①主体的・対話的で深い学びの実現
	②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
	③教育の情報化による学習指導の質の向上 【主要事務事業1：情報活用能力の育成】
	④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
	2 豊かな心の育成
	①人権教育の推進・多様性への理解促進
	②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
	③道徳教育の充実
	④読書活動の推進
	⑤伝統や文化等に関する教育の推進
	3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進
	①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進 【主要事務事業2：健康に関する指導の充実】
	②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて	1 一人ひとりを大切にする教育の推進
	①校内体制の充実 【主要事務事業3：校内委員会の充実】 【主要事務事業4：校内支援体制の人的環境整備】
	②個に応じた教育実践の内容の充実 【主要事務事業5：学校生活支援員による支援の充実】
	③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実 【主要事務事業6：教育委員会から学校への専門家派遣】
	2 相談・支援の充実
	①教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実 【主要事務事業7：教育的ニーズに応じた就学相談の充実】 【主要事務事業8：ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題の相談・支援】
	②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実 【主要事務事業9：適切な情報提供及び関係機関等との連携による子ども・保護者支援】
	3 学校における教育支援体制の充実
	①児童・生徒の「心の健康」の育成
	②学校と教育委員会との連携による支援の充実 【主要事務事業10：スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実】
	4 多様なニーズに応じた教育の推進
	①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

基本方針	
方向	
施策	
3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて	
1 地域とともにある学校づくり	
	①コミュニティ・スクールの充実 【主要事務事業 11：学校運営協議会との連携による社会に開かれた教育課程の実現】 【主要事務事業 12：学校応援団による地域学校協働活動の充実】
	②西東京ふるさと探究学習の推進 【主要事務事業 13：地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成】
	③学校施設の有効活用
2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上	
	①家庭教育に関する支援の充実
	②地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進 【主要事務事業 14：コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の一体的な推進】 【主要事務事業 15：学校施設開放】
	③安全・安心な教育環境の推進 【主要事務事業 16：登下校時の安全対策】
3 学校経営改革の推進	
	①学校組織の活性化
	②学校における働き方改革の推進 【主要事務事業 17：働き方改革における人的支援の推進（学年教育アシスタントなど）】 【主要事務事業 18：教職員の健康管理】 【主要事務事業 19：学校給食費の公会計化】
4 時代の変化に対応した学習環境等の整備	
	①小中連携の推進
	②学校の教育環境の整備 【主要事務事業 20：学校選択制度の実施】
	③学校給食環境の整備
	④安全・安心で質の高い学校施設の環境整備
4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて	
1 誰もが学習に参加できる機会の充実	
	①誰でも学べる機会の充実 【主要事務事業 21：障害のある人とともに学べる事業】
	②ライフステージに応じた学びの機会の充実 【主要事務事業 22：就労世代への学習機会の提供】 【主要事務事業 23：高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の提供】
	③継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保
2 多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興	
	①生涯学習推進体制の充実
	②生涯学習情報を提供する体制の整備
3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	
	①公民館機能の充実 【主要事務事業 24：市民の主体的な学びの支援】
	②図書館機能の充実 【主要事務事業 25：レファレンスサービス（調べもの支援）の充実】 【主要事務事業 26：西東京市縁の人物の著作や関連資料・情報の収集と発信】
	③文化財の保存と活用の充実 【主要事務事業 27：文化財資料の調査・研究】 【主要事務事業 28：文化財の保存・管理の推進】
4 「学び」を通じた地域づくりの推進	
	①学びを通じた地域コミュニティづくり 【主要事務事業 29：学びの活動の循環の形成】
	②地域課題の解決に向けた取組の推進

※太字表記が令和6年度に取り組む主要な施策です。

～ シートの読み方 ～

1 情報活用能力の育成		教育指導課
西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策		
基本方針	1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて	
方向	1 社会の変化に応える確かな学力の育成	
施策	③ 教育の情報化による学習指導の質の向上	
施策の方向性	学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられた情報活用能力育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を図るとともに、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報技術に関する制度・マナーの真偽を吟味する力、複数の情報源から必要な情報を収集する力、問題の発見・解決などに向き合う力、情報社会に主体的に参加する力などを身に付けさせることを重視します。 【主要事務事業名】【基本方針・方向・施策】【施策の方向性】【取組事業の概要】 教育計画に掲載されている内容を記載しています。	
取組事業の概要	情報活用能力の育成を図るため、各学校において、ICTを効果的に活用する学習活動や、プログラミング教育等の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNSなども含めたネット社会において、加害者や被害者にならないために、情報モラル教育の充実を図ります。	
具体的な取組（令和6年度）	研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行います。また、各校においてGIGAスクール推進教師を中心に、ICT活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図ります。家庭においても、子どもたちが学習に取り組むことができるよう努めます。 事業目的に基づいた当該年度における事業内容や予算額を記載しています。	
事業予算額	670千円 【内訳】 ・研究指定校事業費 ・デジタルを活用したこれからの学びの推進 ※東京都の10/10事業 【事業評価に係る参考指標等】定量又は定性的な指標を設定し、主要施策における取組事業の目標化を行っています。	
事業評価に係る参考指標		
【定量的指標】 指標基準に数値を用い、目標としています。 各学校のスローガンを作成 【定性的指標（ロードマップ図）】 定性的指標は、数値化できない事業について、行政活動の質的な目標化を行うものです。 例図では、当該年度における時系列の行政活動を可視化し、指標とします。		

1 情報活用能力の育成

教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて
方 向	1 社会の変化に応える確かな学力の育成
施 策	③ 教育の情報化による学習指導の質の向上
施策の方向性	学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられた情報活用能力育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進します。特に、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決などに向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度などを身に付けさせることを重視します。
取組事業の概要	情報活用能力の育成を図るため、各学校において、ICTを効果的に活用する学習活動や、プログラミング教育等の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNSなども含めたネット社会において、加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図ります。
具体的な取組（令和6年度）	研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行います。また、各校においてGIGAスクール推進教師を中心に、ICT活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図ります。 家庭においても、子どもたちがタブレット端末を活用し、効果的に家庭学習に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施します。
事業予算額	670 千円 【内訳】 ・研究指定校事業費 370 千円 ・デジタルを活用したこれからの学び研究校事業費 300 千円 ※東京都の10/10委託事業
事業評価に係る参考指標等	
情報活用能力の育成に向けた取組 2学期（9月～12月） ・学校訪問指導、助言 ・研究指定校（研究授業等指導・助言） 1学期（4月～8月） ・情報セキュリティ研修（管理職対象） ・GIGAスクール構想推進委員会 ・研究指定校（研究授業等指導・助言） ・学習者用タブレットの活用に関する 各学校のスローガンを作成 3学期（令和7年1月～3月） ・GIGAスクール構想推進委員会 ・研究指定校発表会	

教育指導課

8

3 校内委員会の充実

教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方向	1 一人ひとりを大切にする教育の推進
施策	① 校内体制の充実
施策の方向性	児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援が適切に行われるよう、学校管理職を中心とした校内支援体制の充実を図ります。そのために、教職員間及び他機関との連絡・調整を担う各学校の教育支援コーディネーターの役割を明確化し、支援体制の充実を図るとともに、教育支援システムを用いた、個別の教育支援計画や個別指導計画の活用を推進します。 また、不登校支援として、児童・生徒の欠席の理由や状態を把握し、不登校の予兆がある場合には早期に校内委員会で対応を検討します。さらにクラスに入りづらい児童・生徒への校内支援体制を整えます。
取組事業の概要	各学校において、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、児童・生徒の実態把握や児童・生徒が互いに尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合う態度の育成などの支援対策を行うための校内委員会の充実を図ります。そのために教育支援コーディネーターの資質・能力の向上に努めます。
具体的な取組（令和6年度）	特別支援教室の小集団指導を在籍校で実施するにあたり、対象となる児童・生徒の見立てから指導終了を見据えた学校内での対応について検討するため、これまで以上に校内委員会の充実化を図ります。 特別支援教室巡回指導教員が各巡回校の校内委員会に定期的に参加し、在籍学級との連携を深めます。 教育支援コーディネーターが特別支援教室における指導効果の検証会議に参加し、児童・生徒の在籍学級と特別支援教室双方の指導・支援の方向性について検討し校内委員会で情報共有することで支援体制の充実を図ります。また、教育支援コーディネーター連絡会を定期的に行い、必要な情報提供を行い、教育支援コーディネーターの資質・能力の向上に取り組みます。
事業予算額	—
事業評価に係る参考指標等	
校内委員会の充実に向けた取組	
特別支援教室巡回指導教員…巡回校の校内委員会への参加	
1学期 2学期 3学期 学期ごとを目途に巡回校での校内委員会に参加。支援の方向性について検討共有 教育支援コーディネーター…指導効果の検証会議、コーディネーター連絡会の参加と校内委員会共有 1学期 2学期 3学期 校内委員会での共有 指導効果の検証会議 コーディネーター連絡会	

4 校内支援体制の人的環境整備

教育指導課
学務課
教育支援課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方向	1 一人ひとりを大切にする教育の推進
施策	① 校内体制の充実
施策の方向性	児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援が適切に行われるよう、学校管理職を中心とした校内支援体制の充実を図ります。そのために、教職員間及び他機関との連絡・調整を担う各学校の教育支援コーディネーターの役割を明確化し、支援体制の充実を図るとともに、教育支援システムを用いた、個別の教育支援計画や個別指導計画の活用を推進します。 また、不登校支援として、児童・生徒の欠席の理由や状態を把握し、不登校の予兆がある場合には早期に校内委員会で対応を検討します。さらにクラスに入りづらい児童・生徒への校内支援体制を整えます。
取組事業の概要	通常の学級において、児童・生徒の実態や課題を把握し、個に応じた配慮や個別対応などの支援を進めていくために、人的環境を整備・調整し、内容の充実を図ります。 また、不登校児童・生徒の学びの場を確保するため、自分のクラスに入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活ができる学校内での環境整備について検討します。
具体的な取組（令和6年度）	① 学校内の別室であれば登校できる児童・生徒を対象とした教室の設置を推進するため、各学校の教室環境等を把握し、整備の方向性を検討します。 ② 市立小・中学校3校に、校内別室指導支援員を配置して、学校内の別室であれば登校できる児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられるような支援を行います。
事業予算額	10,117 千円 ※東京都の10/10 補助事業 【内訳】 ・報酬 5,946 千円 ・職員手当 2,628 千円 ・共済費（職員課にて予算計上） 1,543 千円
事業評価に係る参考指標等	
校内支援体制の充実に向けた取組	
4月 不登校傾向の児童・生徒の 実態を把握する	令和7年1月 関係機関への情報共有を行い、 連携強化を推進する
5月～12月 不登校傾向の児童・生徒一人ひとりの状況に 応じた支援を行えるよう指導・助言を行う	令和7年3月 支援の状況を確認・評価し、 次年度の支援方法の方向性を定める

5 学校生活支援員による支援の充実

教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方 向	1 一人ひとりを大切にする教育の推進
施 策	② 個に応じた教育実践の内容の充実
施策の方向性	「障害者の権利に関する条約」の理念を踏まえ、障害のある子どもの自尊感情を高め、能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立ができるよう個々の教育的ニーズに的確に応えた、多様で柔軟な取組を推進します。 また、不登校児童・生徒への支援は、不登校を「問題行動」と判断し単に登校を促すのではなく、どのような要因や背景を抱えているのかを理解した上で適切な支援を行うことが大切です。小・中学校の連携により、児童・生徒についての理解を引き継ぎ、組織的対応により不登校の未然防止と早期対応に努めます。
取組事業の概要	児童・生徒が在籍学級で安心して学び、学校生活全般を円滑に過ごしていけるよう、通常の学級に学校生活支援員を配置します。小学校入学時でのフォローをはじめ、その後の成長・発達段階に応じた支援を行える体制を整えるとともに、教育委員会による研修を実施し支援の充実を図ります。
具体的な取組（令和6年度）	小学校全校に学校生活支援員を配置し、児童の小学校入学時からのフォローをはじめ、学校生活全般を円滑に過ごしていけるよう支援体制を整えます。 中学校に対しても学校生活支援員を配置し、生徒の発達段階に応じた支援体制を整えます。 教育委員会による研修を実施し支援の充実を図ります。年度後半には学校生活支援員意識調査を実施し、成果及び課題等を把握し、より良い支援のあり方を検討します。
事業予算額	30,584 千円（学校生活支援員報酬）
事業評価に係る参考指標等	
学校生活支援員による支援の充実に向けた取組 <pre> graph LR A[4月 教育委員会による 研修の実施] --> B[7月 1学期終了時点の 支援体制の課題等を整理] B --> C[9月 整理した課題へ 対応するための情報提供] C --> D[12月 学校生活支援員意識調査を実施し、 より良い支援のあり方を検討] D --> E[令和7年3月 支援課題を整理し 次年度の支援の方向性を定める] E --> A </pre>	

教育支援課
教育指導課

12

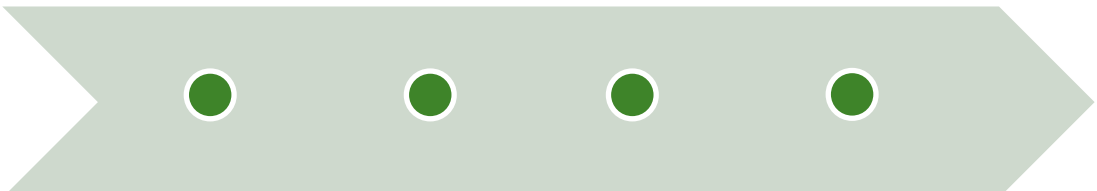
7 教育的ニーズに応じた就学相談の充実

学務課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方 向	2 相談・支援の充実
施 策	① 教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実
施策の方向性	子どもたちの「心の健康」を育成するため、臨床心理士などの専門家による個別の相談・支援の充実を図ります。
取組事業の概要	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学や、必要な教育支援の活用を推進を図るため、教育委員会が保育園や幼稚園などの就学前機関や学校と連携を強化するとともに、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、丁寧で分かりやすい就学相談を行います。
具体的な取組 （令和6年度）	就学相談員（心理士）による発達検査の実施に取り組むとともに、引き続き、就学前機関や在籍校と連携し、丁寧で分かりやすい就学相談を行います。
事業予算額	31,579 千円 【内訳】 ・就学相談員報酬等 26,499 千円 ・委員等謝金 4,242 千円 ・需用費 733 千円 ・役務費 105 千円
事業評価に係る参考指標等	
就学相談の充実	下記は相談者ごとのサイクルです。 相談受付は年間を通して行っております。
就学相談の申し込み 発達検査受験 医師診察 就学先の決定 就学相談員との 保護者面談 就学支援委員会で 支援の方向性を決定	

8 ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題の相談・支援

教育支援課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方 向	2 相談・支援の充実
施 策	① 教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実
施策の方向性	子どもたちの「心の健康」を育成するため、臨床心理士などの専門家による個別の相談・支援の充実を図ります。
取組事業の概要	ヤングケアラー、貧困等、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しています。子どもが置かれた環境に働きかけ、適切な相談・支援につなげるために、スクールソーシャルワーカーなどを活用するとともに、子育てや福祉などの関係機関や庁内関係部署と連携した切れ目ない教育相談体制の充実を図ります。
具体的な取組 (令和6年度)	スクールソーシャルワーカー等が相談・支援を行うなかで、ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題を発見した場合に、子ども家庭支援センターと連携して問題解決に取り組めます。そのために、子ども家庭支援センターとの情報交換会を活用し、子ども家庭支援センターとスクールソーシャルワーカーの連携を強化します。
事業予算額	28,204 千円 【内訳】 ・スクールソーシャルワーカー報酬等 13,552 千円 ・スクールソーシャルワーカー謝金 14,652 千円
事業評価に係る参考指標等	
子ども家庭支援センターとの連携スケジュール 【第1四半期】 ヤングケアラー等の問題がある児童・生徒の情報について、要保護児童対策地域協議会事務局である子ども家庭支援センターと連携し、情報共有等を図り円滑な支援につなげる。 【第3四半期】 ヤングケアラー等の問題がある児童・生徒への支援の進捗状況を確認して必要に応じて見直しを行う会議の実施  【第2四半期】 教職員や関係機関等を対象とした子ども家庭支援センターとのヤングケアラーに関する研修の実施 【第4四半期】 支援を継続する児童・生徒の引き継ぎ及び終結児童・生徒の情報共有	

教育支援課

15

10 スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実

教育支援課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて
方 向	3 学校における教育支援体制の充実
施 策	② 学校と教育委員会との連携による支援の充実
施策の方向性	教育委員会の専門家が学校を支援し、子どもの状況や家庭・学校状況など、多面的に捉えることにより理解を深め、必要な対策を検討します。また、行政における様々な支援を効果的に活用するため、学校と関係機関との連携を支援します。
取組事業の概要	児童・生徒が抱える学校内では解決しにくい問題に対して、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、教員と協議しながら問題の背景を見立て、対応方針を検討します。必要に応じて子育てや福祉などの関係機関と連携し、解決に向けた支援を行います。早期発見と迅速で適切な対応により問題のさらなる深刻化を防ぎます。
具体的な取組 (令和6年度)	スクールソーシャルワーカーを週1回3時間以上派遣できるよう、スクールソーシャルワーカーを拡充し、学校等への派遣体制を強化して、教員やスクールカウンセラー等と連携した支援を行います。また、学校や関係機関等にスクールソーシャルワーカーの活用について周知するとともに、教職員等を対象としたスクールソーシャルワーカーを活用した関係機関等との連携支援について研修を実施します。
事業予算額	28,204 千円 【内訳】 ・スクールソーシャルワーカー報酬等 13,552 千円 ・スクールソーシャルワーカー謝金 14,652 千円
事業評価に係る参考指標等	
スクールソーシャルワーカーの活用推進に向けた取組 第1四半期 ① 学校及び保護者への周知 ② 教育部等相談担当者連絡会にて関係機関に周知 ③ スクールソーシャルワーカーによる関係機関訪問 第3四半期 スクールカウンセラー連絡会で「スクールソーシャルワーカー活用に関する研修」を実施 第2四半期 不登校対策委員会（中1不登校未然防止）で教職員向けに「スクールソーシャルワーカー活用に関する研修」を実施	

11 学校運営協議会との連携による社会に開かれた教育課程の実現

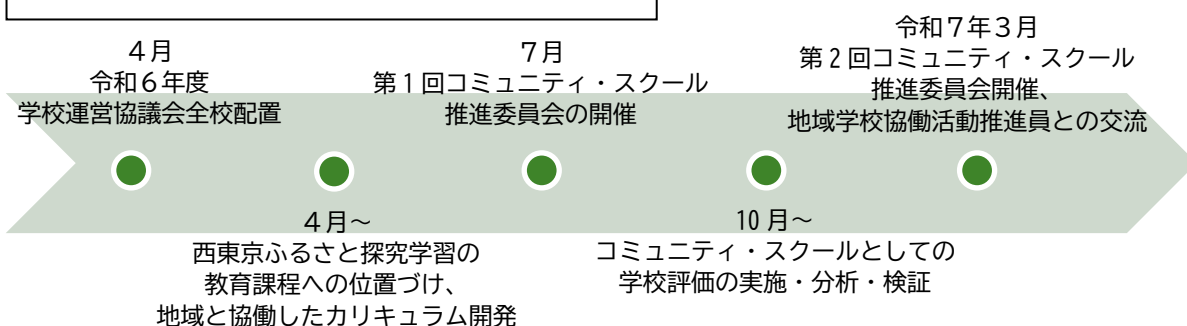
教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方向	1 地域とともにある学校づくり
施策	① コミュニティ・スクールの充実

施策の方向性	学校を核とした地域全体で子どもたちを育てるため、地域住民などが主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールの全市立小・中学校への導入を促進するとともに、市内の各小・中学校における地域学校協働活動の推進に向けた各種機関・組織などとの連携体制の強化を図ります。
取組事業の概要	学校運営協議会制度への理解啓発を図るため、地域コーディネーターを中心とし、幅広い地域住民や団体などと緩やかなネットワークを形成するとともに、令和6年度までに全市立小・中学校がコミュニティ・スクールを導入できるよう、未導入校への支援のほか、コミュニティ・スクール推進委員会を活用した課題の解決方法の提案などを通して、学校と地域との連携が円滑に進むよう指導・助言を実施します。
具体的な取組（令和6年度）	令和6年度は新たに市立小学校7校・中学校4校において、学校運営協議会を設置し、市立小・中学校全校へのコミュニティ・スクールの導入を完了させます。 学校においては、地域コーディネーターを中心とした学校運営協議会との連携を図るとともに、教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付け、地域の特色や強みを生かした体験的で探究的な魅力あるカリキュラムの開発を推進します。 また、令和5年度から新設した教職員の代表から成るコミュニティ・スクール推進委員会（年2回）では、研修の充実、情報交換を通して課題の共有や改善に向けた支援を行うとともに、「西東京ふるさと探究学習」実践報告会の開催を通して、各校の取組状況の共有や、地域学校協働活動推進員との交流の機会を創出し、中学校区における地域ネットワークの強化につなげます。
事業予算額	2,673 千円 【内訳】 ・報酬 2,592 千円 ・消耗品費 81 千円

事業評価に係る参考指標等

コミュニティ・スクールの推進に向けた取組



12 学校応援団による地域学校協働活動の
充実

社会教育課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	1 地域とともにある学校づくり
施 策	① コミュニティ・スクールの充実

施策の方向性	学校を核とした地域全体で子どもたちを育てるため、地域住民などが主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールの全市立小・中学校への導入を促進するとともに、市内の各小・中学校における地域学校協働活動の推進に向けた各種機関・組織などとの連携体制の強化を図ります。
取組事業の概要	既存の組織や学校を拠点とする団体を中心として「学校応援団」を形成し、活動の幅を広げていくことで今まで以上に学校と地域が連携・協働できる取組を推進します。
具体的な取組 （令和6年度）	市立小・中学校全校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の設置を進めます。 地域コーディネーターを中心とし、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して活動に取り組めます。
事業予算額	2,069 千円 【内訳】 ・地域学校協働活動推進員謝金 1,591 千円 ・講師謝金 20 千円 ・消耗品費 405 千円 ・傷害保険料 53 千円

事業評価に係る参考指標等

地域学校協働活動の充実に向けた取組

4 月
地域コーディネーター
（地域学校協働活動推進員）の委嘱

10 月～12 月
地域コーディネーター
向け研修会の実施

4 月～11 月
実施状況の把握
各学校への取組事例の共有

令和7年2月～3月
活動の振り返り、事例共有

13 地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成

教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で育む「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方向	1 地域とともにある学校づくり
施策	② 西東京ふるさと探究学習の推進
施策の方向性	本市の豊かな自然や歴史的な文化財、住みやすいまちづくりに取り組む人々や、よりよい地域社会の在り方についての理解を深めるとともに、地域への愛着や地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成を図ります。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善など、質の高い「深い学び」を引き出ししていくため、教職員のカリキュラム・マネジメント力などの指導力の向上に取り組みます。
取組事業の概要	全市立小・中学校において、総合的な学習の時間を中心に、地域の人材や資源・文化などを活用した体験的で探究的な学びを展開する「西東京ふるさと探究学習」を実施します。
具体的な取組（令和6年度）	全市立小・中学校の教育課程に「西東京ふるさと探究学習」を位置付けるとともに、地域をテーマとした魅力あるカリキュラムを開発させ、児童・生徒が自ら課題解決に向けて主体的・協働的に探究できるようにします。 探究学習を通して、課題解決力やコミュニケーション力を実践的に育むとともに、地域への愛着や地域を誇りに思う心、地域に参画する態度等を醸成します。 教員のカリキュラム・マネジメント力及び授業力の向上に向けて、年間を通じて校内研修や学校訪問等による指導・助言するとともに、西東京市研究奨励事業として、小学校1校、中学校1校を指定し、市内全体への研究成果の還元を図ります。 令和6年度学力学習状況調査等の質問紙調査において、関係する項目に対する学校や児童・生徒の肯定的な回答が8割を超えるようにします。 また、各校の取組の成果については、実践事例集としてまとめ、学校間で共有するとともに、幅広く市民に周知するために、各校の取組や児童・生徒の学びの様子を市ホームページからも閲覧できるようにします。
事業予算額	地域教育協力者謝金：指導者1時間 1,500円 補助者1時間 1,000円
事業評価に係る参考指標等	
ふるさと探究学習の充実に向けた取組 4月 令和6年度教育課程への位置づけ 4月～ 各校における地域の実態に応じた魅力ある単元の開発及び探究活動の実施 5月～ ・各種研修の実施 ・学校訪問等による指導・助言 12月～ 研究発表会の開催、西東京ふるさと探究学習実践報告会の開催 令和7年3月 次年度のふるさと探究学習の計画作成	

14 コミュニティ・スクールの充実と地域 学校協働活動の一体的な推進

教育指導課
社会教育課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上
施 策	② 地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進
施策の方向性	地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する質の高い教育支援体制を整備するために、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。
取組事業の概要	コミュニティ・スクールとして学校が地域と協働し、学校の課題解決に向けた活動ができるよう支援します。
具体的な取組 （令和6年度）	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）及び地域学校協働活動の全校での導入を開始します。 また、「西東京市ふるさと探究学習」を全校で推進し、「学校応援団」（地域学校協働本部）と連携を図りながら幅広い地域住民や団体等と緩やかなネットワークで繋いで、社会に開かれた教育課程の実現を進めます。
事業予算額	4,661 千円 【内訳】 ・学校運営協議会委員報酬 2,592 千円 ・講師謝金 20 千円 ・地域学校協働活動推進員謝金 1,591 千円 ・消耗品費 405 千円 ・傷害保険料 53 千円
事業評価に係る参考指標等	
一体的な推進に向けた取組 4 月 学校運営協議会委員及び地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の委嘱 4 月～11 月 地域学校協働活動の実施状況の把握と、各学校への取組事例の共有 4 月～令和7年3月 年間を通して学校運営協議会（6 回程度）及び地域学校協働活動を実施	

15 学校施設開放

社会教育課 教育企画課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上
施 策	② 地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進
施策の方向性	地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する質の高い教育支援体制を整備するために、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。
取組事業の概要	学校教育に支障のない範囲で、地域の活動の拠点の一つとして、学校施設の開放を進めます。また、学校施設開放運営協議会などの関係団体と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への支援のほか、新たな人材の発掘も目指します。
具体的な取組 （令和6年度）	学校施設の建替えに向けては、諸室の配置や動線の工夫など児童・生徒の安全性に配慮した施設環境などについて検討し、地域利用の統一的な運用基準を作成します。 既存の学校施設においても、施設状況や利用実績などを踏まえて小・中学校ごとに地域利用の拡充を検討していきます。 学校施設の地域開放に向け、統一的な開放基準の策定に取り組みます。今後建替えが発生する学校については、基準を考慮した上で、配置を検討していきます。 また、校庭開放においては、地域の担い手支援として研修会を実施します。学校応援団（地域学校協働活動本部）との連携を図り、新たな人材の発掘に努めます。
事業予算額	1,471 千円 【内訳】 ・学校施設使用料 1,365 千円 ・夜間照明使用料 106 千円
事業評価に係る参考指標等	
地域開放に向けた取組 4月～6月 統一的な開放基準の策定 7月～令和7年3月 学校施設の建替え時に基準を考慮した施設配置の検討 人材の発掘に向けた取組 6月～10月 地域の担い手向け研修会の実施 11月～令和7年3月 学校応援団と連携した新たな担い手の発掘	

16 登下校時の安全対策

学務課
教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上
施 策	③ 安全・安心な教育環境の推進
施策の方向性	登下校時の見守り体制や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における安全対策の充実を図るとともに、子どもたち自らが危険を回避することができるよう、安全対策のより一層の充実に努めます。 また、学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
取組事業の概要	保護者や地域の関係団体、関係機関等と連携・協力を図りながら、通学路の安全点検などを行うとともに、登下校時の見守り体制の整備に取り組みます。また、防犯ブザーの配布や通学路に設置している防犯カメラの位置の周知などを行うとともに、地域安全マップの作成などの安全教育を推進することにより、子どもたち自らが危険を回避することができるよう、安全対策のより一層の充実に努めます。
具体的な取組 （令和6年度）	登下校時の安全対策について、ホームページや広報を活用した情報提供を行い、家庭での安全指導や子どもたちの交通安全意識の向上に繋げるとともに、見守りにご協力いただく方々の募集や活動しやすい環境づくりについて検討します。
事業予算額	51,675 千円 【内訳】 ・消耗品費（防犯ブザー） 728 千円 ・交通擁護委託料 47,496 千円 ・防犯カメラ保守点検委託料 2,338 千円 等
事業評価に係る参考指標等	
登下校時の安全対策に向けた取組 5月～8月 見守りにご協力いただく 方々の募集や活動しやすい 環境づくりについて検討 9月 地域の方等への 協力依頼 10月 次年度に向けた 予算計上の検討	

17 働き方改革における人的支援の推進 (学年教育アシスタントなど)

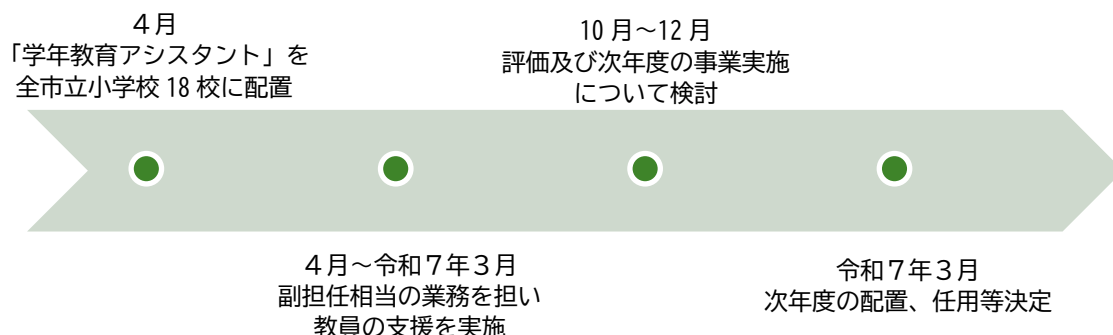
教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方向	3 学校経営改革の推進
施策	② 学校における働き方改革の推進

施策の方向性	時代や社会の変化とともに、新学習指導要領をはじめとした教育内容や学校の機能・役割が大きく変化する中、それぞれの職責を果たすために長時間労働に従事している教職員が存在しています。過度な長時間労働は教職員の心身の健康に影響を与えるだけでなく、教職員の能力開発の機会喪失や、教職員間の協働関係への悪影響をもたらし、ひいては、子どもたちへの教育にも大きな影響を及ぼすものです。 これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。
取組事業の概要	教員が自らの専門性を発揮して、児童・生徒としっかり向き合える時間を確保するとともに、授業準備や研修などに時間を充て、その資質を高めることができるよう、教員の負担軽減等を図るため、学年教育アシスタントを配置するなど人的支援の推進を図ります。
具体的な取組 (令和6年度)	小学校の第1学年から第3学年までのいずれかの学年に副担任相当の業務を担う「学年教育アシスタント」を配置し、授業の質の向上、教員の負担軽減等を図ります。 令和6年度は、東京都の補助金を活用しながら配置校を8校から全18校に拡大し、大規模校は2人配置、計25人を配置します。子どもたちへのよりきめ細やかな支援をするとともに、学校の組織体制を一層充実させ、子どもたちの最適な学びを推進します。
事業予算額	96,215 千円 ※東京都の10/10補助事業 【内訳】 ・報酬 60,054 千円 ・職員手当 22,632 千円 ・旅費 75 千円 ・共済費（職員課にて予算計上）13,454 千円

事業評価に係る参考指標等

「学年教育アシスタント」事業実施の流れ



18 教職員の健康管理

教育指導課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	3 学校経営改革の推進
施 策	② 学校における働き方改革の推進
施策の方向性	時代や社会の変化とともに、新学習指導要領をはじめとした教育内容や学校の機能・役割が大きく変化する中、それぞれの職責を果たすために長時間労働に従事している教職員が存在しています。過度な長時間労働は教職員の心身の健康に影響を与えるだけでなく、教職員の能力開発の機会喪失や、教職員間の協働関係への悪影響をもたらし、ひいては、子どもたちへの教育にも大きな影響を及ぼすものです。 これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。
取組事業の概要	教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境を整えていきます。健康診断やストレスチェックを実施するとともに、労働安全衛生管理体制の整備も進めます。
具体的な取組 （令和6年度）	教職員の健康障害防止、職場環境の改善等を推進するため、衛生に係る業務を担当する衛生推進者の全校配置を継続します。 また、衛生に係る技術的事項を管理する衛生管理者を全校配置するための検討及び調整を行うなど、労働安全衛生管理体制をさらに充実させます。
事業予算額	57 千円（衛生推進者養成講習会 参加費用）
事業評価に係る参考指標等	
衛生管理者選任に向けた主な取組 <pre> graph LR A[4月 衛生推進者の受講案内] --> B[7月 他自治体の実施状況調査] B --> C[8～9月 衛生推進者の講習会の受講 健康診断・ストレスチェックの実施] C --> D[10月 衛生管理者選任に向けた関係 機関との調整] D --> E[12月 衛生管理者選任に向けた 方針の決定] </pre>	

19 学校給食費の公会計化

学務課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で育む「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	3 学校経営改革の推進
施 策	② 学校における働き方改革の推進

施策の方向性	時代や社会の変化とともに、新学習指導要領をはじめとした教育内容や学校の機能・役割が大きく変化する中、それぞれの職責を果たすために長時間労働に従事している教職員が存在しています。過度な長時間労働は教職員の心身の健康に影響を与えるだけでなく、教職員の能力開発の機会喪失や、教職員間の協働関係への悪影響をもたらし、ひいては、子どもたちへの教育にも大きな影響を及ぼすものです。 これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。
--------	---

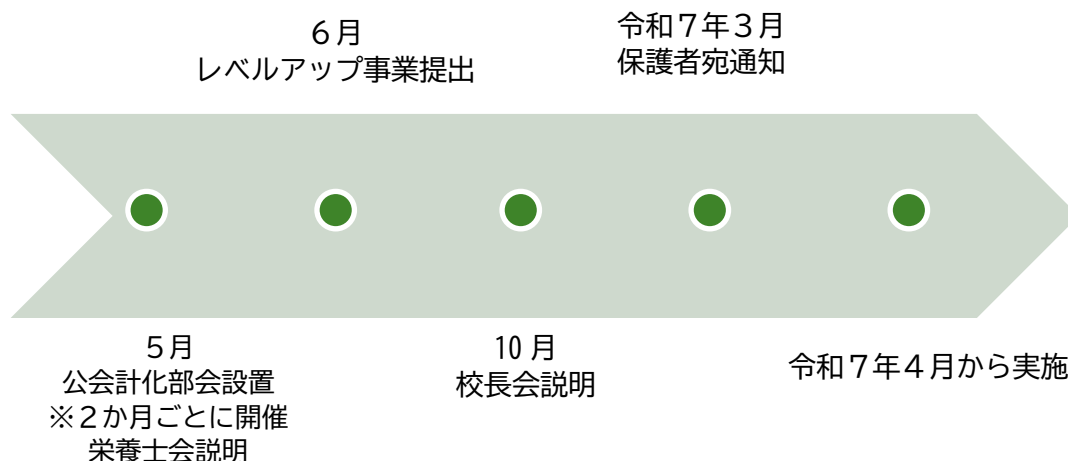
取組事業の概要	教員の負担軽減及び給食材料の安定供給などを目的とした、給食費の公会計化に向けて検討を進めます。
---------	--

具体的な取組 (令和6年度)	令和7年度の実施に向けて、学校栄養士との公会計化部会を設置し、課題となっている教職員の給食費債権管理、各事業者との契約方法、食材発注から支払いまでのフローや振込手数料の負担等について整理します。また、給食食材費の伝票処理、各事業者との契約事務等新たな業務の増加に伴う人員体制についても検討します。
-------------------	---

事業予算額	—
-------	---

事業評価に係る参考指標等

学校給食費の公会計化に向けた取組



20 学校選択制度の実施

学務課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
方 向	4 時代の変化に対応した学習環境等の整備
施 策	② 学校の教育環境の整備

施策の方向性 児童・生徒本人の実情に応じた環境で教育を受けられるよう、関係機関と連携しつつ教育環境の整備を推進します。

取組事業の概要 小・中学校の新1年生について、保護者や子どもたちが、住所地の指定校以外の学校を選べる学校選択制度を実施しています。引き続き、学校規模や教育環境等に影響がないよう、適正な受入れ枠の設定に努めるとともに、学校選択制度の今後の在り方についての検討を行います。

具体的な取組（令和6年度） 円滑な学級編制に向けて、令和6年度より学校選択の申し立て時期を1か月前倒しし、9月に変更します。また、保護者の利便性の向上を図るため、学校説明会に代えて、各学校ホームページでの学校情報の充実を図るとともに、申し立て手続きのオンライン化を検討します。

事業予算額 272 千円
【内訳】
・消耗品費 3 千円
・印刷製本費 108 千円
・郵便料 161 千円

事業評価に係る参考指標等

学校選択制度の実施に向けた取組

6月
各校の学校選択の
受入枠の決定

9月
学校選択の申し立て受付

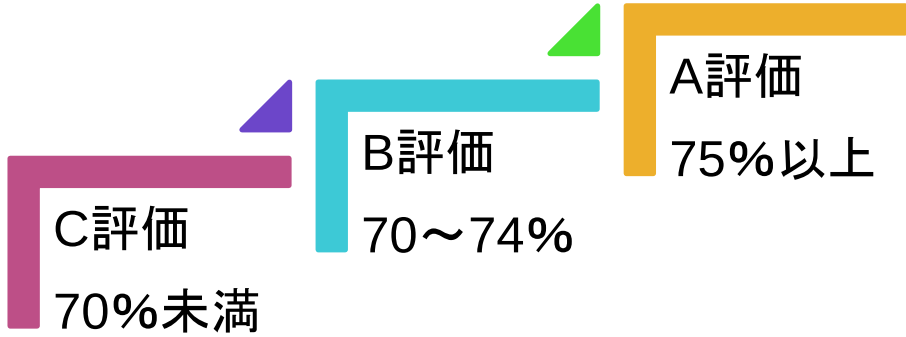


8月
学校選択制度の案内を
新入学児童・生徒に配付

10月
承認および待機者を決定し、
申立者に通知

21 障害のある人とともに学べる事業

公民館

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	1 誰もが学習に参加できる機会の充実
施 策	① 誰でも学べる機会の充実
施策の方向性	人生100年を見据えたライフサイクルの中で、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会の充実を図ります。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障害のある人、外国人など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持・向上し続けることができるよう学習機会の整備を進めます。
取組事業の概要	交流を通し、相互に理解を深められる学習機会の充実を図ります。
具体的な取組 （令和6年度）	柳沢公民館では、市民が組織した実行委員会との共催事業として、障害の有無を問わず、だれもが参加し、交流する「イスに座って！やぎさわディスコ」を実施します。 谷戸公民館では、障害の有無を問わず、小学生以上のだれもが参加してボッチャなどを楽しむ「インクルーシブな社会をめざす講座」を実施します。
事業予算額	26 千円 【内訳】 ・ 報償費 20 千円 ・ 施設使用料 6 千円
事業評価に係る参考指標等	
講座参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率  C評価 70%未満 B評価 70～74% A評価 75%以上	

22 就労世代への学習機会の提供

公民館

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	1 誰もが学習に参加できる機会の充実
施 策	② ライフステージに応じた学びの機会の充実

施策の方向性

社会が変化しライフスタイルが多様化する中、市民のライフステージに応じた幅広い学習プログラムの提供と継続的な学習機会の充実を図るとともに、誰もが学習に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

特に、子育て世代には、子育て・親育ちへの支援により地域連携が生まれるような学習機会の充実を図るとともに、高齢期においては、地域における重要な担い手として、豊かな経験や知識・技能を生かした地域参画・社会貢献等を考える機会の充実を図るなど、ライフステージの特性にあわせた学びの機会の充実を図ります。

取組事業の概要

オンラインを活用した講座や動画配信等、就労世代が時間や場所にとらわれず学習できる機会を提供します。

具体的な取組（令和6年度）

柳沢公民館では、主に就労世代を対象に、人生や生き方について考える「ライフデザイン講座」をオンライン参加も可能な形態で実施します。

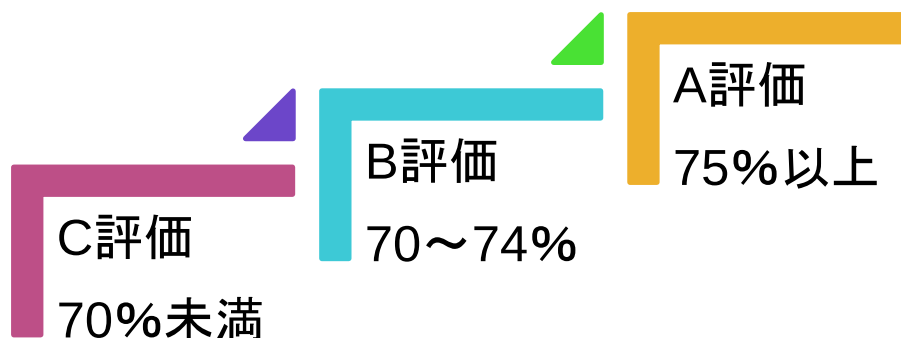
保谷駅前公民館では、施設の特徴を生かして、就労世代の参加も見込まれる、バンド演奏を行う「趣味講座」を実施します。

事業予算額

120 千円（報償費）

事業評価に係る参考指標等

講座参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率



23 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の提供

公民館

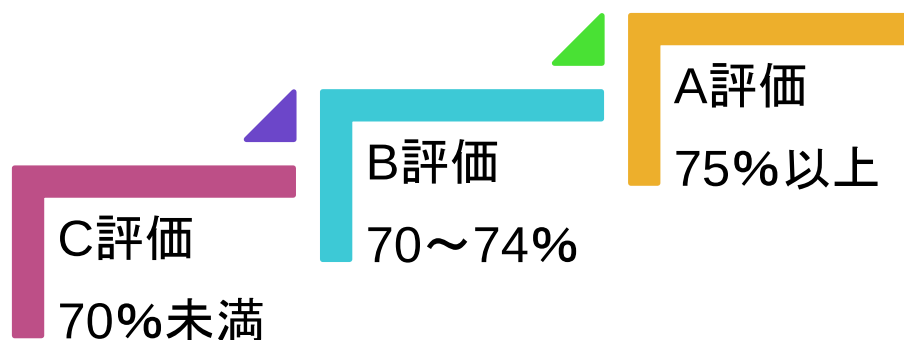
西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策

基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方向	1 誰もが学習に参加できる機会の充実
施策	② ライフステージに応じた学びの機会の充実

施策の方向性	社会が変化しライフスタイルが多様化する中、市民のライフステージに応じた幅広い学習プログラムの提供と継続的な学習機会の充実を図るとともに、誰もが学習に参加しやすい環境づくりに取り組みます。 特に、子育て世代には、子育て・親育ちへの支援により地域連携が生まれるような学習機会の充実を図るとともに、高齢期においては、地域における重要な担い手として、豊かな経験や知識・技能を生かした地域参画・社会貢献等を考える機会の充実を図るなど、ライフステージの特性にあわせた学びの機会の充実を図ります。
取組事業の概要	生きがいにつながる趣味、文化芸術などの多様な学習や交流により、高齢者が地域の一員として地域づくりに関わる機会を提供します。
具体的な取組（令和6年度）	芝久保公民館では、誰もが参加できる、多世代で交流する地域の居場所づくりをすすめる事業として「芝久保交流会」を実施します。 保谷駅前公民館では、高齢期の健康や暮らし方等について考える「高齢者対象講座」を実施します。 上記のほか、複数の館で高齢者の参加が見込まれる「趣味講座」や「教養講座」等を実施します。
事業予算額	180 千円（報償費）

事業評価に係る参考指標等

講座参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率



24 市民の主体的な学びの支援

公民館

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施 策	① 公民館機能の充実

施策の方向性	本市における社会教育の核となる施設・機関として時代や社会の変化に対応できるよう公民館機能の充実を図り、利用しやすい施設運営に取り組めます。
--------	---

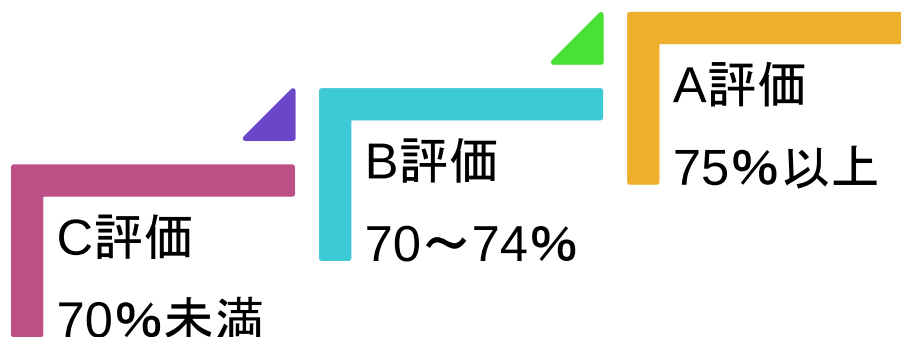
取組事業の概要	市民の潜在的学習ニーズや地域課題の把握に努め、共同の学びの場を提供します。
---------	---------------------------------------

具体的な取組 (令和6年度)	市民や団体と準備会等を開催し、一緒に講座の企画、運営等を行います。 <事業の例> ・現代社会を考える講座（柳沢公民館） ・子どもの課題を考える講座（ひばりが丘公民館）
-------------------	--

事業予算額	120 千円（報償費）
-------	-------------

事業評価に係る参考指標等

講座参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率



25 レファレンスサービス（調べもの支援）の充実

図書館

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策

基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施策	② 図書館機能の充実

施策の方向性

本市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなくすべての市民に提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、利用しやすい環境の整備に努めます。また、今後の西東京市図書館における中央館と地域館の役割・機能等を踏まえながら、図書館サービスの充実を目指します。

取組事業の概要

紙・デジタル資料、オンラインデータベース等多様な情報源の提供に取り組みます。調べ学習の支援や講習会の実施を通じて、資料の有効活用と市民一人ひとりの「調べる力」の向上を支援します。

具体的な取組 （令和6年度）

児童・生徒が主体的に調べるための支援として、図書館資料等を活用した「まちなか先生」や調べ方の講習会を通じて、「調べる力」の向上を図ります。

また、「西東京市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募学年を、令和5年度の小学5、6年生から令和6年度は小学5年生から中学生までと拡充し、「第2回西東京市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催することで、児童・生徒が主体的に調べる意欲の醸成を図ります。

事業予算額

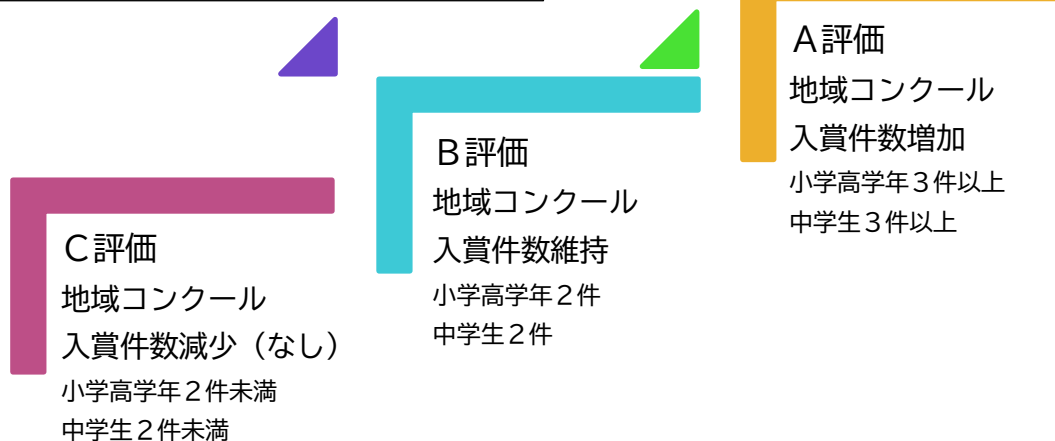
191 千円

【内訳】

・図書館を使った調べる学習コンクールに係る講師謝金	114 千円
・消耗品費	50 千円
・賞状印刷製本費	27 千円

事業評価に係る参考指標等

西東京市図書館を使った調べる学習コンクール
地域コンクール入賞件数



ゆかり 26 西東京市 縁 の人物の著作や関連資料・ 情報の収集と発信 図書館							
西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策 <table> <tr> <td>基本方針</td><td>4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて</td></tr> <tr> <td>方 向</td><td>3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用</td></tr> <tr> <td>施 策</td><td>② 図書館機能の充実</td></tr> </table>		基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて	方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用	施 策	② 図書館機能の充実
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて						
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用						
施 策	② 図書館機能の充実						
施策の方向性	本市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなくすべての市民に提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、利用しやすい環境の整備に努めます。また、今後の西東京市図書館における中央館と地域館の役割・機能等を踏まえながら、図書館サービスの充実を目指します。						
取組事業の概要	図書館が収集している西東京市 縁 の人物の著作や関連資料・情報を更新し、随時図書館ホームページに公開します。また、収集した資料の活用を促すために様々な企画を行います。						
具体的な取組 (令和6年度)	①図書館が収集している西東京市 縁 の人物の情報を更新するとともに、図書館ホームページの「西東京市 縁 の方の紹介」ページに新たにコンテンツを設け、縁 の方を1名ずつ取り上げ、特集として紹介していきます。 ②中央図書館1階にある「縁 のコーナー」の書架に、従来のものから改良した見出し板（西東京市の 縁 である理由や代表作などを紹介）を掲示することで、資料の利用促進を図ります。 ③「縁 のコーナー」がない地域館に期間限定展示として「縁 のコーナー」を設けることで、縁 の人物の周知及び資料の利用促進を図ります。						
事業予算額	—						
事業評価に係る参考指標等							
中央図書館の 縁 コーナー改善・地域館での資料展示 図書館ホームページでの人物紹介の特集 4月～7月 ゆかり 縁 人物の選定 見出し板作成 8月～ 図書館ホームページ更新 中央図書館 縁 コーナー リニューアル 10月～令和7年3月 地域館での 縁 コーナー期間展示							

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施 策	③ 文化財の保存と活用の充実
施策の方向性	「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の下、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。 また、市ホームページや郷土資料室の展示等により、下野谷遺跡の価値と魅力を引き続きPRしながら、地域との協働を意識し、史跡が地域の誇りとなることを目指します。
取組事業の概要	市内にある文化財を把握するとともに、整理、記録、資料のデジタル化等により、その所在と価値を明らかにします。また、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化等の様々な地域資源とともに総合的に捉えて新たな価値付けを行い、一定のテーマの下にわかりやすく伝えていきます。
具体的な取組 （令和6年度）	下野谷遺跡をはじめとした、埋蔵文化財の発掘調査と出土品の整理を行います。 市内にある文化財の把握のため、市民調査員などを活用した調査や記録を行います。 下野谷遺跡の植生調査など市民との協働による調査・研究を行います。 新たな試みとして、最新の研究方法を用いて、劣化した石造物の記録保存等のために3Dデータを作成します。
事業予算額	8,148 千円 【内訳】 ・文化財等調査員謝金 396 千円 ・文化財電子化委託料 1,540 千円 ・埋蔵文化財調査等委託料 6,212 千円
事業評価に係る参考指標等	
令和6年度文化財資料の調査・研究	
（通年） 埋蔵文化財 調査・出土品整理 5月～令和7年3月 下野谷市民協働調査・研究 8月～令和7年3月 文化調査・記録（民俗） 5～8月 文化財調査（石造物） 7月～令和7年2月 劣化石造物 3Dデータ作成	

28 文化財の保存・管理の推進

社会教育課

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
施 策	③ 文化財の保存と活用の充実

施策の方向性

「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」の下、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。

また、市ホームページや郷土資料室の展示等により、下野谷遺跡の価値と魅力を引き続きPRしながら、地域との協働を意識し、史跡が地域の誇りとなることを目指します。

取組事業の概要

市内に所在する文化財のうち重要なものを西東京市文化財に指定するなど、保存・管理のための措置を講じます。また、文化財の保存・継承の担い手の育成・支援を進めるとともに、文化財保護制度の充実を図ります。

具体的な取組（令和6年度）

「文化財保護審議会」に報告し、意見を受けながら「第2期西東京市文化財保存・活用計画」に則り、文化財の防火・防犯など、確実な保存・管理に努めます。令和6年度は、文化財保護制度の充実に向けて、登録文化財制度の制定を進めます。

また、郷土資料室の収蔵品データベースの作成を継続して行います。

事業予算額

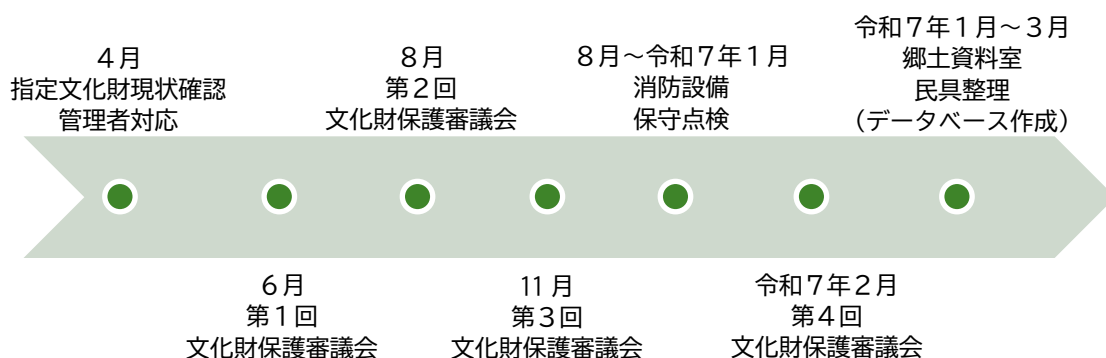
822 千円

【内訳】

- ・文化財保護審議会委員報酬 346 千円
- ・指定文化財管理者謝金 288 千円
- ・消防設備保守点検委託料 88 千円
- ・民具整理等委託料 100 千円

事業評価に係る参考指標等

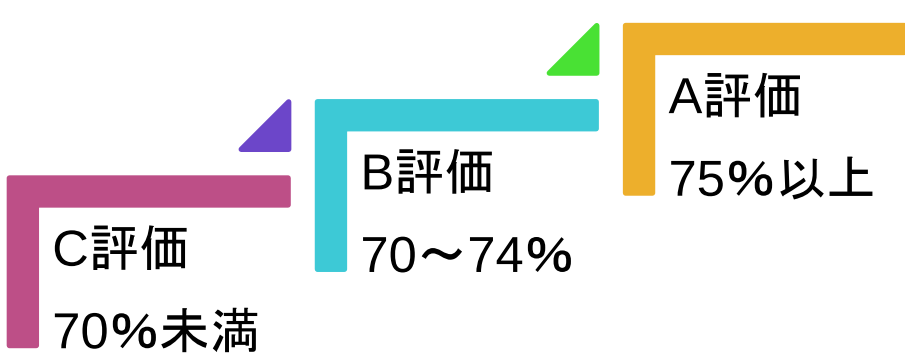
令和6年度文化財の保存・管理



登録文化財制度の制定（通年）

29 学びの活動の循環の形成

公民館

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における該当施策	
基本方針	4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて
方 向	4 「学び」を通じた地域づくりの推進
施 策	① 学びを通じた地域コミュニティづくり
施策の方向性	共同の学びの成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元するとともに、その成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決型学習」を推進し、「学びと活動の循環の形成」を図ります。
取組事業の概要	日頃の活動の成果を地域に還元したり、学びを地域活動につなげたりする市民の取組を支援します。
具体的な取組 (令和6年度)	学びの場と実践の場を関連づけた事業に取り組みます。 柳沢公民館では、「地域防災講座」で学んだ市民有志が、地域に防災の意識と取組を広げていく場として、「BOSA I カフェ」を実施します。同時に、その実践を支える学びの場、仲間づくりの場として地域防災講座を実施します。 芝久保公民館では、幅広い世代が高齢社会の課題を考える「高齢社会の課題を考える講座」を実施します。本講座への参加を契機に地域活動に関心をもった受講者に対して、実践の場として、高齢者が幅広い世代と交流する「芝久保交流会」を紹介します。
事業予算額	200 千円（報償費）
事業評価に係る参考指標等	
実践の場の運営者に対して行ったアンケートにおいて、「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の比率  C評価 70%未満 B評価 70～74% A評価 75%以上	

令和6年度 西東京市教育委員会の主要施策
令和6年4月

西東京市教育委員会教育部教育企画課
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目6番13号
TEL : 042-420-2822
FAX : 042-420-2891